

環境局施設の指定管理者候補者を決定

環境局では、効率的な管理運営と質の高いサービス提供を目指して、自然公園施設2施設及び都民の森2施設の指定管理者候補者を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、令和5年第四回東京都議会定例会に指定の議案を提出する予定です。都議会の議決が得られたのち、東京都は、各指定管理者候補者を指定管理者に指定し、協定を締結します。

記

○選定の概要

| 対象施設 | 指定管理者候補者 | 指定期間 | 選定方法 |
|------------------------|----------|--------------------------------------|------|
| 東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村 | 奥多摩町 | 5年間 (令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで) | 特命 |
| 東京都檜原都民の森 | 檜原村 | | |
| 東京都奥多摩都民の森 | 奥多摩町 | | |
| 東京都立多幸湾公園 | 神津島村 | 2年3か月 (令和6年4月1日から 令和8年6月30日まで) | |

※指定管理者候補者の提案した事業計画書は、環境局ホームページに掲載しています。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/known/shiteikanrisha/oshirase/shiteikanri2023.html>



1 選定の経緯

東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村、東京都立多幸湾公園、東京都檜原都民の森及び東京都奥多摩都民の森の4施設については、「東京都指定管理者制度に関する指針」（最終改正：令和5年3月13日）において特命選定が可能な要件として規定されている「①山間や島しょなどに設置され、地理的に事業者の参入の機会が限定される施設」に該当しています。このうち、東京都立多幸湾公園にあつては、「大規模改修工事を予定している施設であつて、工事が施設の管理運営に与える影響等を考慮し、現行の指定管理者による管理運営の継続が妥当である施設」に該当しています。

加えて、指定管理者候補者は次のとおり、指定管理者として十分な水準にあると判断できるため、特命による選定を実施いたしました。

- (1) 激甚化する自然災害及び事故等の際、立地自治体の責務として施設利用者のほか周辺観光客等の避難誘導など主体的に対応し、迅速かつ柔軟な対応に不可欠な地元関係機関との連携を効率的に行うことができること。
- (2) 地域の資源及び人材を活用した体験サービス等の提供ができること。
- (3) 安定した経営基盤による継続的な施設の管理運営が可能であること。
- (4) 現在の指定期間における管理運営状況の評価が良好であったこと。

| | | |
|------|-----------------|------------------|
| 令和5年 | 8月31日 | 選定方法等の審査 |
| | 9月29日 | 申請書及び事業計画書等の提出 |
| | 10月3日 10月20日 | 環境局指定管理者選定委員会の開催 |

2 環境局指定管理者選定委員会委員

5名（外部委員4名、内部委員1名）

| | | |
|-----|-------|---------------------|
| 委員長 | 橋本 俊哉 | 立教大学観光学部教授 |
| 委員 | 鳥居 敏男 | 一般財団法人自然公園財団専務理事 |
| | 守泉 誠 | 公認会計士 |
| | 山本 清龍 | 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 |
| | 上田 貴之 | 環境局環境政策担当部長 |

3 審査項目

| 審査項目 | |
|-------------------------|--|
| ① 管理運営実績の程度 | ア 公の施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。 |
| ② 業務に関する知識・経験の水準の程度 | ア 施設の維持及び修繕、施設等の使用の受付及び案内に関する業務経験を有している者を業務に従事させること。 イ 適切な管理運営方針が示され、管理運営体制が整えられていること。 ウ 従業員の接遇・能力等の向上への取組が示されていること。 |
| ③ 施設の効用の発揮と効率的な管理運営への取組 | ア 事業経費について効率化が図られていること。 イ 事業経費のほか、業務の効率化に向けた取組が図られていること。 ウ 地域の人材や団体との連携等により、地域の振興に寄与する取組が図られていること。 |
| ④ 法令等を遵守した適切な管理運営に係る取組 | ア 関係する法令及び条例の規定を遵守する取組が示されていること。 イ 施設の適切な維持管理に向けた取組が図られていること。 ウ 施設の安全管理及び快適性・清潔性を保つ取組が図られていること。 エ 環境に配慮した運営に向けた取組が図られていること。 |
| ⑤ 利用者サービスの向上に係る取組 | ア 利用者のニーズを把握し、反映させる取組が図られていること。 イ 障害者や子供・高齢者など多様な人々への利用促進が図られていること。 ウ 展示及び解説業務について工夫が図られていること。 エ 都民を環境学習及び環境保全に資する人材に育成するための取組が図られていること。 オ 施設を活用した自主事業等、質の高いサービスへの取組が図られていること。 カ 広報活動への取組が図られていること。 |
| ⑥ 災害時及び緊急時の体制整備に係る取組 | ア 災害時及び緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制の整備への取組が図られていること。 |

4 選定理由（議事要旨）

(1) 東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村

① 指定管理者候補者の名称
奥多摩町

② 選定理由（議事要旨）

- ア 地域の自然・歴史を理解した職員のほか新たに課長職を配置し、責任を明確化した体制を確保するとともに、全職員を対象に業務上必要な研修を実施する計画となっている。
- イ 地域関係団体と連携し、“いやしの提供”をモットーに、オルゴールや鹿角の工芸品づくり、藍染め体験など地元の自然や人材を活用したイベント等を実施することにより、地域振興の拠点となる計画となっている。
- ウ 熟達した技術を持つ人材を登用し、施設内で発生した間伐材を材料としてネイチャートレイルの整備、園内標識やテーブルの補修等に有効活用するなど、維持管理費の削減を意識した計画となっている。

(2) 東京都檜原都民の森

① 指定管理者候補者の名称
檜原村

② 選定理由（議事要旨）

- ア 専門資格を有する職員や十分な業務経験を有する職員を配置し、また職員を対象に業務上必要な研修を実施する計画となっている。
- イ 星空観察など、地域の宿泊施設や観光施設と連携したイベント等を積極的に行うなど、地域振興の拠点となる計画となっている。
- ウ 職員自らが簡易な施設修繕を行い、間伐材を遊歩道等の手摺や土留めの材料として有効活用するなど、維持管理費の削減を意識した計画となっている。

(3) 東京都奥多摩都民の森

① 指定管理者候補者の名称
奥多摩町

② 選定理由（議事要旨）

- ア 登山道と11路線ある作業道の総延長12.1キロメートルある体験の森について、日々の巡回により発見した不具合箇所を速やかにハザードマップに反映し、HP等で周知するなど、利用者が安全に園内を利用できる計画となっている。
- イ 熟練の森林技術者や経験豊富なネイチャーガイド、登山ガイドなど地元の人材を活用した林業体験イベント等を継続して実施するほか、閑散期対策としてアイゼンを用いた低山における雪山歩きなどの冬の山里行事の体験など、林業振興及び地域振興に資する計画となっている。
- ウ 林業体験イベント等で発生する木材を登山道や作業道の土留めや階段、杭の材料として有効活用して維持管理を行うなど効率的な管理運営を意識した計画となっている。

(4) 東京都立多幸湾公園

① 指定管理者候補者の名称
神津島村

② 選定理由（議事要旨）

ア 地元関係機関と連携した研修会への参加や接客マニュアルの活用等を通じ、職員の技術・能力を向上させる計画となっている。

イ 地元関係機関と連携し、島の自然、食材、文化・歴史等を活用した自然教室を実施することにより、島独特の環境に関する利用者の意識を育む計画となっている。

ウ 廃材を用いて職員自らが簡易な施設修繕を行うなど、維持管理費の削減を意識した計画となっている。